

## 令和7年度神戸市総合評価落札方式における主な変更点

令和7年度神戸市総合評価落札方式の実施方法について、下記のとおり変更しますので、お知らせいたします。

### 記

1. 技術資料提出様式の変更
  - ・技術提案の記載方法を下記の通り変更し、技術提案に関する様式を変更する。
    - ・提出する枚数はA4片面6枚までとし、1枚に記載するのは1提案のみとする
    - ・文字数は1枚800字、文字の大きさは11ポイント以上
    - ・図や表は提案の一部ではなく参考資料として扱い、評価の対象としない
    - ・企業の施工能力等に関する様式についても、作成の負担軽減のため変更する。
2. 「週休2日工事の実績」の廃止
  - ・過去の週休2日達成工事の実績を評価する項目を廃止する。
3. 「月単位の週休2日達成確約」の新設
  - ・標準型、標準型（高度技術評価型）、簡易型（実績確認型）、簡易型（社会貢献評価型）において、当該工事における月単位の週休2日達成確約を加点し履行義務とする項目を新設する。
4. 「配置予定技術者の同種工事の実績」に関する添付資料の変更
  - ・監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の添付を不要とする。
5. 「災害協定の締結」の変更
  - ・神戸市と地域防災計画における基本協定を締結している団体へ加入している場合の加点を廃止し、神戸市と直接災害協定を締結している場合または、神戸市と協定を締結している団体へ加入している場合のみの加点とする。
6. 「地元下請企業の活用実績」の変更
  - ・活用実績の算出方法に、市内企業比率を追加する。

以上